

「鳥取県青少年健全育成条例」の改正の方向性等に関するアンケート
の結果等及び今後の対応

令和7年3月

担当課	家庭支援課
連絡先	0857-26-7076

1 アンケート結果を反映した事業の状況

鳥取県青少年健全育成条例を改正した。（令和7年4月1日施行）

2 記述意見に対する対応方針

記述意見 なし